

胃内視鏡検査同意書

【胃がん検査の目的と方法】

胃がん検査は、症状がない時期にできるだけ早く胃がんを見つけ、早く治療する目的で行われています。その方法には、「バリウム検診」「ピロリ菌検査」「胃内視鏡検査」があり、いずれもその効果が証明されています。検診日現在、都城市又は三股町に住民登録（住民票）があり、都城市又は三股町の胃がん検診（個別・巡回）で前述の検診を受診していない方が対象となります。

【胃内視鏡検査の除外条件】

以下に該当する方は、胃内視鏡検査を受けられません。

- ・胃内視鏡検査に関するインフォームド・コンセントや同意書の取得ができない者
- ・妊娠中の者
- ・病気の種類に関わらず、入院中の者
- ・胃潰瘍など胃腸の病気で治療中の者（ピロリ菌除菌治療中の者を含む）
- ・胃を全摘している者

【胃内視鏡検査の方法】

鼻や口から胃内視鏡を挿入し、食道・胃・十二指腸を観察します。今回の検診では、鎮痛薬・鎮静薬は使用しません。異常がある場合には、病変の一部を採取し、細胞の検査（生検）を行うことがあります。なお、生検は保険診療として取扱い、別途請求があります。また、生検により粘膜に傷ができませんので、検査後当日の食事はやわらかい消化のよいものを食べてください。過激な運動、長湯、旅行なども避けてください。

【偶発症】

胃内視鏡検査における偶発症の発生頻度は、0.087%と全国調査により報告されています。この中には鼻出血などの軽微なものから入院例まで含まれています。現在、胃内視鏡検査による死亡事故は報告されていませんが、ごくまれに死亡の可能性もあります。

胃内視鏡検査では、以下の偶発症が起きる可能性があります。

- 1) 胃内視鏡により粘膜に傷がつくことや、出血、穿孔（穴があくこと）
- 2) 生検により出血、穿孔
- 3) 薬剤によるアレルギー（呼吸困難、血圧低下など）
- 4) 検査前からあった疾患の悪化（症状の出ていなかった疾患も含む）

なお、当施設では偶発症の防止のために十分な注意を払うとともに、偶発症が発生した場合には保険診療にて最善の対応をいたします。

【検診結果について】

都城市ならびに三股町は、「胃内視鏡検査」を都城市北諸県郡医師会（以下「委託医療機関」といいます）に委託して実施します。

この検診により得られた検査結果（一次検査）及び検査結果に基づく精密検査結果につきましては、検診の精度管理のため、都城市ならびに三股町のほか委託医療機関及び精密検査実施医療機関において情報を共有させていただきます。

なお、共有する情報は、医学的統計のために使用し、それ以外の目的で本情報を取り扱うことはありません。

【その他】

※内視鏡検査を受診された方は、今年度のバリウム検査およびピロリ菌検査は受診できません。

令和 年 月 日 説明医師名

上記の事項について説明を受け、十分に理解しましたので、その実施に同意いたします。

令和 年 月 日

受診者署名